

平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都大田区大森西一丁目9番12号

テクニカル電子株式会社

代表取締役社長 嶋 田 浩 司

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都大田区大森西一丁目9番12号
テクニカル電子株式会社本社会議室（3階） |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| | 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合、代理人は1名とさせていただきます。
なお、代理人はご出席に際し代理権を証明する書面の提出が必要となりますので
ご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.technical-e.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

また、事業報告、連結計算書類、計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.technical-e.co.jp>) に掲載させていただきます。

第78期 事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、個人消費におきましても、雇用・所得環境を背景に緩やかな回復基調で推移しました。海外経済におきましても米国や欧州は緩やかな景気拡大が続きしました。一方、米国や中国、北朝鮮の政治経済動向や地政学的リスクの高まり等、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境の中で当社グループは直営駐車場の拡大、駐車場機器の開発・販売をコア事業として位置づけ、売上及び利益の向上に努めてまいりました。

売上高につきましては、電子機器部品事業、環境事業においては減収となりましたが、当社の主力事業である駐車場関連事業は、駐車場運営事業においては直営駐車場が増加したことにより増収となり、駐車場機器事業においても堅調に推移し増収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,949,253千円（前年同期比8.5%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は204,563千円（前年同期比243.7%増）、経常利益は161,358千円（前年同期比703.2%増）となりましたが、投資有価証券評価損202,325千円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は87,594千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失174,907千円）となりました。

なお、当社は平成30年2月6日開催の取締役会において、大和リース株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明し、平成30年3月30日開催の取締役会において、当社の特別支配株主である大和リース株式会社による株式売渡請求を承認する旨の決議をし、平成30年4月24日をもって株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場の上場廃止基準に該当することとなり、上場廃止となりました。

株主の皆様には、長年にわたり当社の経営にご理解とご支援を賜りましたことを心より深く感謝申し上げます。

今後も、より一層の企業価値向上に努めてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に駐車場運営事業に837,023千円の投資を行いました。

(3) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、平成29年8月29日をもって、株式会社タキザワ企業及び株式会社アスパイアホールディングスの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、コア事業である駐車場関連事業のさらなる拡大を推進すると共に、電子機器部品事業・環境事業の再生・生産性の向上に努め、社会に役立ちお客様に喜んで頂ける商品・サービスを提供いたします。

中長期の目標とする経営指標は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|----------|
| ・売上高中期経営指標 | 100億円以上 |
| ・営業利益中期経営指標 | 10億円以上 |
| ・利益体質の強化 | 営業利益率10% |

中長期的な会社の経営戦略は以下のとおりであります。

<共通戦略>

- ・常にお客様の視点に立ったモノづくりとサービスの提供
- ・お客様の生産性向上・利便性の追求を行い、お客様の抱えている問題解決のパートナーとなり、社会の役に立ち喜んで頂ける事業・商品を提供すること。
- ・事業を通じての人財の育成

<駐車場関連事業戦略>

- ・直営店の増設による収益拡大
- ・新商品提供による拡販
- ・大和ハウスグループ力の強化

<電子機器・精密部品事業、環境事業戦略>

- ・新規顧客の開拓
- ・既存顧客とのさらなる信頼関係の構築
- ・他社との業務提携の推進

以上、有効性及び効率性を重視し、各事業部門が確実に成果を出せるよう努めてまいります。

また、企業の倫理・遵法については、重要な問題と捉えており、企業倫理・コンプライアンスを推進するとともに、内部統制機能の向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第75期	第76期	第77期	第78期
		平成26. 4～平成27. 3	平成27. 4～平成28. 3	平成28. 4～平成29. 3	平成29. 4～平成30. 3
売 上 高		6, 147, 582	6, 509, 945	6, 404, 247	6, 949, 253
経 常 利 益		154, 087	134, 901	20, 090	161, 358
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		257, 002	50, 572	△174, 907	△87, 594
1株当たり当期純利益(円)又は1株当たり当期純損失(△)(円)		320. 42	63. 06	△218. 10	△109. 23
総 資 産		10, 453, 641	10, 123, 568	9, 501, 956	10, 117, 230
純 資 産		2, 619, 049	2, 533, 843	2, 300, 496	2, 206, 839
1株当たり純資産(円)		3, 265. 31	3, 159. 45	2, 868. 68	2, 752. 18

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	関係内容
大和リース株式会社	725, 729株	90. 29%	当社駐車場機器の販売

親会社等との間の取引に関する事項

親会社との取引につきましては、駐車場機器の販売及び業務委託料については、その都度交渉の上決定しております。また、不動産の購入にあたっては、専門家に

よる評価額に基づいて購入価額を決定しております。いずれの取引においても金額その他の条件が適正性を満たしているかの確認を取っており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンキューテクノス株式会社	100,000千円	100%	電子機器・精密部品の製造販売
E P E (Thailand) Co., Ltd.	80,990千バーツ	100%	電子精密部品の製造販売
シティ情報サービス株式会社	10,000千円	100%	駐車場運営事業
パーククイーン株式会社	100千円	100%	駐車場運営事業
株式会社タキザワ企業	10,000千円	100%	駐車場運営事業
株式会社アスパイアホールディングス	99,000千円	100%	駐車場運営事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

駐車場運営事業は時間貸駐車場（コインパーキング）の運営を行っており、駐車場機器事業は、駐車場管理機器（集中精算機・ロックユニット・バーゲートシステム・遠隔監視システム・車両入退出管理システム等）の開発、製造、販売を行っております。

電子機器部品事業の電子機器においては、鉄道用、監視用、放送用等の表示機器（液晶モニタ）を、電子部品においては、監視カメラ、医療機器、計測機器等の幅広い分野で使用するコネクタやケーブル、デジタルカメラ、自動車、携帯電話等に組み込まれる精密プレス部品の開発、製造、販売を行っております。

環境関連事業においては、アグリ事業として、施設園芸ハウス向け空調機器類等の販売、アクア事業として、ウォーターサーバー、RO水生成器、水プラント用充填機等の販売を行っております。また、太陽光発電による売電事業（奈良県・茨城県の2拠点）を行っております。

(8) 主要拠点等

① 当社

東京本社 東京都大田区
福岡支社 福岡県福岡市
営業所 宮城県仙台市 新潟県新潟市 栃木県宇都宮市 東京都大田区 神奈川県平塚市 愛知県名古屋市 大阪府大阪市 兵庫県神戸市 広島県広島市 福岡県北九州市 福岡県福岡市 鹿児島県鹿児島市
工場 神奈川県平塚市 佐賀県三養基郡みやき町

② 子会社

サンキューテクノス株式会社 東京都大田区
E P E (Thailand) Co., Ltd. Thailand Ayutthaya
シティ情報サービス株式会社 福岡県福岡市
パーククイーン株式会社 大阪府大阪市
株式会社タキザワ企業 新潟県新潟市
株式会社アスパイアホールディングス 新潟県新潟市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
合計	221名	6名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	105名	19名減	42.4歳	12.2年

(注) 従業員数には、役員、嘱託、パートタイマー、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	3,253,267千円
株式会社佐賀銀行	646,225
株式会社広島銀行	483,338

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,620,000株
(2) 発行済株式の総数 801,846株 (自己株式1,964株を除く)
(3) 単元株式数 100株
(4) 株主数 222名 (前期末比494名減)
(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大和リース株式会社	725,729株	90.51%
菊池由和	16,200	2.02
木下千佳子	5,050	0.63
MSIP CLIENT SECURITIES	3,400	0.42
岡田正一	2,600	0.32
J Pモルガン証券株式会社	2,100	0.26
曾田善久	2,000	0.25
野口誠	2,000	0.25
西二町英雄	1,591	0.20
三宅正則	1,200	0.15

(注) 持株比率は自己株式1,964株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長	嶋 田 浩 司	大和リース株式会社取締役 シティ情報サービス株式会社代表取締役社長 パーククイーン株式会社代表取締役社長 株式会社タキザワ企業代表取締役社長 株式会社アスパイアホールディングス代表取締役社長
取 締 役	本 房 伸 一	製造本部長 開発本部長 海外事業担当
取 締 役	伊 藤 毅	株式会社フレックスコンサルティング代表取締役社長
常 勤 監 査 役	犬塚辰太朗	
監 査 役	深 作 仁 一	大和リース株式会社監査役
監 査 役	村 井 一 雅	

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会において、村井一雅氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 平成29年10月27日開催の臨時株主総会において、伊藤毅氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 伊藤毅氏は、社外取締役にあります。社外取締役伊藤毅氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 深作仁一、村井一雅の各氏は、社外監査役にあります。社外監査役村井一雅氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 監査役深作仁一氏は、豊富な経理実務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役村井一雅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中における退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。
- | (地位) | (氏名) | (退任時の担当及び重要な兼職の状況) | (退任日) |
|-------|------|-------------------------------------|-------------|
| 取 締 役 | 上相伸哉 | 機器部品事業担当 環境事業担当
海外事業担当 東京営業所統括所長 | 平成29年6月29日付 |
| 監 査 役 | 杉岡進一 | | 平成29年6月29日付 |
| 取 締 役 | 山下保宜 | 株式会社フレックスコンサルティング取締役 | 平成29年7月31日付 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外役員については会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、社外取締役の伊藤毅氏及び社外監査役の深作仁一氏、村井一雅氏との間に責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	5 (2)	25,244 (1,350)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	8,820 (1,410)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第67期定時株主総会で2億円以内（但し使用人分給与とは含まない）、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第52期定時株主総会で2千万円以内と決議いただいております。
 3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として2,480千円（取締役に対し1,910千円、監査役に対し570千円）が含まれております。
 4. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して1,830千円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役深作仁一氏は大和リース株式会社の監査役であります。なお、同社は当社の特定関係事業者であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	伊 藤 毅	就任後開催された取締役会には6回中6回出席し、豊富な経験と深い見識から必要に応じ適宜発言を行っています。
監 査 役	深 作 仁 一	当事業年度に開催された取締役会には12回中11回、監査役会には12回中11回出席し、豊富な経理知識等の見地から必要に応じ適宜発言を行っております。
監 査 役	村 井 一 雅	就任後開催された取締役会には10回中10回、監査役会には10回中10回出席し、専門的な知識等の見地から必要に応じ適宜発言を行っております。

- (注) 取締役会及び監査役会を欠席した場合は、議事録をとおして議事の内容を理解することで、情報を共有しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

至誠清新監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 27,000千円
 ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間の実績及び報酬額の推移並

- びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の子会社であるE P E (Thailand) Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の業務が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動が出来る様「コンプライアンス規程」及び各種規程による行動基準を定めております。
また、その徹底を図る為に「取締役会」にてコンプライアンス上の重要な問題を審議すると共に「コンプライアンス事務局」を総務人事部内に設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施します。
さらに「コンプライアンス事務局」は取締役及び使用人がコンプライアンス上、疑義ある行為を発見した場合、会社に対し通報を行う窓口機能を保有させるものとします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、且つ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理するものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
組織横断的なリスクについては、取締役会（取締役・監査役・執行役員・管理本部長・総務人事部長・経理部長・子会社取締役その他必要と認めた者）にて、リスク管理体制を構築します。尚、新たに生じたリスクについては、「取締役会」で対応責任者を指名し、速やかに対応します。
また、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制の基礎として、「取締役会」を原則毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとします。また、経営に関する重要事項については、「所長・部門長会議」等において討議し、その審議を経て取締役会に諮るものとします。
ロ. 「取締役会」の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
ハ. 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定します。また、取締役、監査役及び各部門長により構成された「プロジェクト」、「営業会議」等において、定期的に部門レベルの業績の開示と見直しを行い、改善

策の報告と具体的な施策を実施させます。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制

グループ各社の経営管理及び内部統制に関しては内部監査室を窓口とし、グループ各社の事業を所管する各事業部門と連携の上で、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を構築・実施します。また、必要に応じてグループ各社への指導、支援を行うものとします。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。尚、使用人の任命・異動・評価・懲戒は事前の監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役会からの独立性を確保するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

イ. 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、業務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときはこれを遅滞なく報告するものとします。

また、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることが出来るものとします。

ロ. 監査役は、会計監査人・内部監査部門・グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務の執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為、当事業年度において、取締役会を毎月開催しており、経営上のリスクの検討を行っております。なお、取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

- ② 監査役の職務の執行について

社外監査役を含む各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議への出席や稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行うことにより、内部統制の整備並びに運用状況の確認をしております。

- ③ 内部監査の実施について

当社の内部統制システムの妥当性・有効性について、内部監査室が当社及びグループ会社の監査を実施し、監査の結果を取締役に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、最重要施策のひとつとして認識しておりますが、基本的には収益の状況に対応して決定すべきものと考えております。

なお、当期末の配当金については、大和リース株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）が平成30年3月22日に成立したことから、本公開買付けの決済後である平成30年3月31日を基準日とする期末配当を行った場合、本公開買付けに応募する株主の皆様と応募しない株主の皆様との間に経済的効果の差異が生じる可能性があるため、期末配当を行いません。よって当期の配当金につきましては、既に実施済みの中間配当3円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,306,584	流 動 負 債	2,430,314
現金及び預金	1,635,588	支払手形及び買掛金	289,352
受取手形及び売掛金	560,728	短期借入金	500,000
商品及び製品	140,319	1年内返済予定の長期借入金	935,225
仕掛品	190,750	リース債務	30,672
原材料及び貯蔵品	336,618	未払法人税等	52,463
繰延税金資産	24,782	賞与引当金	53,571
その他の	421,370	修繕引当金	15,100
貸倒引当金	△3,575	その他	553,930
固 定 資 産	6,810,646	固 定 負 債	5,480,076
有形固定資産	6,114,522	長期借入金	4,646,414
建物及び構築物	1,501,935	リース債務	339,529
機械装置及び運搬具	246,275	繰延税金負債	221,146
工具、器具及び備品	602,354	再評価に係る繰延税金負債	3,813
土地	3,410,147	役員退職慰労引当金	26,777
リース資産	345,883	退職給付に係る負債	16,748
建設仮勘定	7,925	資産除去債務	11,784
無形固定資産	367,425	その他	213,863
のれん	310,993	負 債 合 計	7,910,391
その他	56,432	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	328,698	株 主 資 本	2,254,100
投資有価証券	36,614	資本金	1,052,850
長期貸付金	24,278	資本剰余金	236,436
繰延税金資産	17,116	利益剰余金	970,197
その他	321,600	自己株式	△5,383
貸倒引当金	△70,912	その他の包括利益累計額	△47,273
		その他有価証券評価差額金	5,444
		土地再評価差額金	△116,933
		為替換算調整勘定	64,216
		非支配株主持分	12
資 産 合 計	10,117,230	純 資 産 合 計	2,206,839
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,117,230

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,949,253
売 上 原 価		5,518,118
売 上 総 利 益		1,431,134
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,226,570
営 業 利 益		204,563
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	289	
受 取 配 当 金	897	
受 取 保 険 金	5,637	
受 取 手 数 料	157	
受 取 違 約 金	2,406	
為 替 差 益	6,502	
そ の 他	6,531	22,423
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,947	
違 約 金	11,681	
そ の 他	4,999	65,628
経 常 利 益		161,358
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,688	
退 職 給 付 に 係 る 負 債 戻 入 額	10,806	
負 の の れ ん 発 生 益	76,369	88,864
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	37,271	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	202,325	
事 業 構 造 改 善 費 用	3,440	243,036
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,832	
法 人 税 等 調 整 額	31,948	94,781
当 期 純 損 失		87,595
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		0
親 會 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		87,594

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,052,850	236,436	1,081,850	△5,166	2,365,969
当期変動額					
剰余金の配当			△24,057		△24,057
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△87,594		△87,594
自己株式の取得				△217	△217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△111,652	△217	△111,869
当期末残高	1,052,850	236,436	970,197	△5,383	2,254,100

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,860	△116,933	48,586	△65,486	12	2,300,496
当期変動額						
剰余金の配当						△24,057
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△87,594
自己株式の取得						△217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,583	—	15,629	18,213	△0	18,212
当期変動額合計	2,583	—	15,629	18,213	△0	△93,657
当期末残高	5,444	△116,933	64,216	△47,273	12	2,206,839

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,260,360	流動負債	2,204,378
現金及び預金	1,153,566	支払手形	42,435
受取手形	4,196	買掛金	175,660
売掛金	262,520	短期借入金	500,000
商品及び製品	51,892	1年内返済予定の長期借入金	855,427
仕掛品	109,195	リース債務	28,111
原材料及び貯蔵品	194,947	未払金	45,791
前渡金	11,793	未払費用	73,790
前払費用	227,221	未払法人税等	50,352
繰延税金資産	24,447	未払消費税等	38,391
その他	222,373	前受金	26,411
貸倒引当金	△1,794	預り金	314,456
固定資産	7,268,546	前受収益	328
有形固定資産	5,173,534	賞与引当金	53,222
建物	820,391	固定負債	5,100,503
構築物	83,806	長期借入金	4,526,834
機械及び装置	107,093	リース債務	339,529
車両運搬具	78	再評価に係る繰延税金負債	3,813
工具、器具及び備品	580,050	役員退職慰労引当金	17,610
土地	3,232,712	資産除去債務	11,784
リース資産	344,377	その他	200,932
建設仮勘定	5,023	負債合計	7,304,882
無形固定資産	91,752	純資産の部	
のれん	37,161	株主資本	2,339,647
ソフトウェア	10,278	資本金	1,052,850
その他	44,312	利益剰余金	1,292,181
投資その他の資産	2,003,259	利益準備金	42,120
投資有価証券	13,352	その他利益剰余金	1,250,061
関係会社株式	1,103,444	繰越利益剰余金	1,250,061
長期貸付金	537,752	自己株式	△5,383
破産更生債権等	32,939	評価・換算差額等	△115,622
繰延税金資産	17,326	その他有価証券評価差額金	1,311
その他	365,561	土地再評価差額金	△116,933
貸倒引当金	△67,118	純資産合計	2,224,025
資産合計	9,528,907	負債・純資産合計	9,528,907

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,611,501
売 上 原 価		4,435,312
売 上 総 利 益		1,176,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		869,975
営 業 利 益		306,213
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,433	
受 取 配 当 金	536	
受 取 保 険 金	4,714	
受 取 手 数 料	62	
受 取 違 約 金	2,406	
受 取 賃 貸 料	2,400	
そ の 他	3,649	16,203
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,162	
違 約 金	11,556	
そ の 他	3,849	61,567
経 常 利 益		260,849
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	37,171	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	202,325	239,496
税 引 前 当 期 純 利 益		21,352
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	56,963	
法 人 税 等 調 整 額	31,776	88,739
当 期 純 損 失		67,386

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,052,850	39,714	1,343,912	1,383,626	△5,166	2,431,309
当期変動額						
剰余金の配当			△24,057	△24,057		△24,057
当期純損失(△)			△67,386	△67,386		△67,386
利益準備金の積立		2,406	△2,406	—		—
自己株式の取得					△217	△217
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	2,406	△93,850	△91,444	△217	△91,661
当期末残高	1,052,850	42,120	1,250,061	1,292,181	△5,383	2,339,647

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,870	△116,933	△115,063	2,316,246
当期変動額				
剰余金の配当				△24,057
当期純損失(△)				△67,386
利益準備金の積立				—
自己株式の取得				△217
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△559	—	△559	△559
当期変動額合計	△559	—	△559	△92,221
当期末残高	1,311	△116,933	△115,622	2,224,025

独立監査人の監査報告書

テクニカル電子株式会社

平成30年5月21日

取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 森 脇 淳 ㊟
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 岡 宏 成 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクニカル電子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクニカル電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

テクニカル電子株式会社
取締役会 御中

平成30年5月21日

至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 森 脇 淳 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高岡 宏成 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクニカル電子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引において、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

テクニカル電子株式会社 監査役会
常勤監査役 犬塚辰太郎 ㊟
監査役 深作仁一 ㊟
監査役 村井一雅 ㊟

(注) 監査役深作仁一及び監査役村井一雅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

定款を一部変更（社名変更、譲渡制限の設定及び監査役会の廃止）いたしたいと存じます。

社名変更の件については、株式会社パーキングソリューションズに社名変更いたしたいと存じます。なお、商号変更につきましては、附則により平成30年8月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

譲渡制限の設定については、当社は現在監査役会設置会社であり、社外監査役を最低でも2名置くことが必要となりますが、当社は会計監査人の監査を受けていること、大和ハウス工業株式会社の連結子会社として、内部統制管理下にあり経営の透明性が担保されていること等により、必ずしも社外監査役を招聘をしなくても同水準のガバナンスの水準を確保できることを勘案し、監査役会を置かない体制に移行いたしたいと考えております。

また、監査役会の廃止の件であります。当社は会社法第2条6号に定める大会社であり、大会社には、会社法第328条により監査役会を設置しなければなりません。大会社であっても発行する株式の全部に譲渡制限を付した非公開会社であれば、監査役会を設置する必要はありません。

これらのために、現行定款に株式の譲渡制限に関する規定を新設し、当社は監査役会を廃止いたします。

2. 変更の内容

定款一部変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 当社は、テクニカル電子株式会社と称し、英文では、 <u>TECHNICAL ELECTRON Co., Ltd.</u> と表示する。 (新設)	(商 号) 第1条 当社は、株式会社パーキングソリューションズと称し、英文では、 <u>PARKINGSOLUTIONS Co., Ltd.</u> と表示する。 附則 第1条(商号)の変更は、平成30年8月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。

現 行 定 款	変 更 案
第4条 当社は、株主総会および取締役会のほか、次の機関を置く。	第4条 当社は、株主総会および取締役会のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) 監査役
(3) 監査役会	(削除)
(4) 会計監査人	(3) 会計監査人
(新設)	(株式の譲渡制限)
	第6条の2 当社の発行する株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役
(常勤の監査役)	(削除)
第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	(削除)
(監査役会の招集通知)	(削除)
第32条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	(削除)
2 監査役の前員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開催することができる。	(削除)
(監査役会の招集者および議長)	(削除)
第33条 監査役会は、監査役会であらかじめ定めた監査役が招集し、議長となる。ただし、必要あるときは、他の監査役も招集することができる。	(削除)
(監査役会の決議事項)	(削除)
第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	(削除)
(監査役会規則)	(削除)
第35条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の配当等の決定機関)	(削除)
第39条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。	(削除)

第2号議案 取締役5名選任の件

嶋田浩司氏、本房伸一氏、伊藤毅氏の各取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役2名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
		<候補者とした理由>	
1	しまだ ひろし 嶋 田 浩 司 昭和37年3月24日生	昭和59年4月 大和工商リース株式会社入社 (現大和リース株式会社)	0株
		平成21年4月 同社執行役員就任 流通建築リース事業部長	
		平成23年4月 同社取締役就任 オート&リーシング事業部長 ロボット事業推進室担当	
		平成25年4月 同社取締役上席執行役員就任 リーシングソリューション事業管掌	
		平成25年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 営業統括部長	
		平成25年10月 パーキング事業担当 営業本部長 開発本部長 大和リース株式会社取締役 (現任)	
		平成27年7月 パーキング営業本部長	
		平成28年8月 E P E 株式会社代表取締役社長就任 (現サンキューテクノス株式会社)	
		平成29年3月 シティ情報サービス株式会社代表取締役社長就任 (現任) パーククイーン株式会社代表取締役社長就任 (現任)	
		平成29年8月 株式会社タキザワ企業代表取締役社長就任 (現任) 株式会社アスハイアホールディングス代表取締役社長就任 (現任)	
		<候補者とした理由>	
平成25年から当社代表取締役として経営を担っており、当社の最高責任者としてリーダーシップを発揮しております。経営者としての豊富な経験と実績が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
		< 候補者とした理由 >	
2	ほんぼう しんいち 本 房 伸 一 昭和40年8月14日生	昭和59年4月 東京芝浦電気株式会社入社 平成12年4月 テクニカル電子株式会社入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成17年10月 当社取締役就任（現任） 商品管理部長 平成19年4月 生産本部本部長 平成22年6月 パーキング事業部副事業部長 福岡製造部長 平成25年5月 福岡製造部長 平成25年10月 製造・海外事業担当 製造本部長 開発副本部長 平成27年7月 パーキング製造本部長 開発本部長（現任） 平成28年6月 製造担当 平成29年4月 製造本部長（現任） 平成29年6月 海外事業担当（現任）	0株
		< 候補者とした理由 > パーキング事業における生産・開発分野において豊富な経験と実績を有しており、その幅広い見識と経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補といたしました。	
3	ひろせ かおる 広 瀬 薫 昭和35年11月27日生	昭和60年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成17年4月 大和リース株式会社転籍 平成19年7月 大和リース株式会社本社経理部部長 平成25年10月 同社から当社へ出向 当社管理本部長 平成26年10月 執行役員 管理本部長 平成27年7月 執行役員 管理本部長兼経理部長（現任）	0株
		< 候補者とした理由 > 長年に亘り経理業務に携わっており、その幅広い知識と経験が、当社管理部門のさらなる強化に欠かせないものと判断し、新たに取締役候補といたしました。	
4	なかしまのりゆき 中 島 典 之 昭和41年3月8日生	平成4年11月 テクニカル電子株式会社入社 平成25年10月 運営本部長 平成26年10月 執行役員 運営本部長（現任）	0株
		< 候補者とした理由 > 長年に亘りパーキング事業に携わっており、その豊富な知識と経験が、さらなる事業の拡大、強化に欠かせないものと判断し、新たに取締役候補といたしました。	
5	ほりきりきよたか 堀 切 清 孝 昭和44年5月13日生	平成5年4月 大和リース株式会社入社 平成25年4月 コインパーキングカーシェア事業統括部次長 平成25年10月 同社から当社へ出向 当社東京営業所所長 平成26年10月 パーキング営業本部営業部長（東日本） 平成29年4月 執行役員 事業推進部東日本担当部長（現任）	0株
		< 候補者とした理由 > 長年に亘り営業部門に携わっており、その幅広い知識と経験が、当社の営業戦略に欠かせないものと判断し、新たに取締役候補といたしました。	

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、大和ハウス工業株式会社の連結子会社として、内部統制管理下にあり経営の透明性が担保されていること等により、社外取締役を招聘をしなくても同水準のガバナンスの水準を確保できることを勘案し、社外取締役を選任しておりません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役深作仁一氏、村井一雅氏は、本総会終結の時をもって退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<候補者とした理由>	
たか はま あ き お 高濱 昭夫 昭和32年5月28日生	平成2年6月 大和ハウス工業株式会社入社 平成23年4月 同社大阪本店管理部部長 平成26年4月 大和リース株式会社常勤監査役就任 平成28年4月 同社取締役上席執行役員就任 平成29年4月 同社取締役常務執行役員就任(現任)	0株
	<候補者とした理由> 経理業務に携わっており、その経歴を通じて、客観的な立場から監査をしていただけるものと判断し、監査役候補といたしました。	

- (注)1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高濱昭夫氏は、現在親会社である大和リース株式会社の業務の執行をしております。なお、大和リース株式会社における地位及び担当につきましては、略歴にて記載のとおりであります。

以上

株主総会会場ご案内

会 場：東京都大田区大森西一丁目 9 番12号

テクニカル電子株式会社本社会議室（3階）

JR大森駅下車徒歩15分（バス蒲田駅行 大森西二丁目下車）

JR蒲田駅下車（バス大森駅行 大森西二丁目下車）

京浜急行平和島駅下車徒歩10分

